

JIE

JOURNAL OF INCLUSIVE EDUCATION
PRINTED 2022.0830 ONLINE ISSN: 2189-9185
PUBLISHED BY ASIAN SOCIETY OF HUMAN SERVICES



AUGUST
2022

11

MAMIKO OTA

[IN THE CIRCLE OF THE STREET LIGHTS]

ASIAN SOCIETY OF HUMAN SERVICES

ORIGINAL ARTICLE

日本の通級指導のはじまりに関する 歴史的検討

—障害種別を横断した教師の実践・親の運動・専門家の参加と教育行政に着目して—

A Historical Study of the Beginnings of taking special classes in Japan;
Focusing on Teacher Practice, Parent Movement, Professional
Participation, and Educational Administration Across Disability Types

浜 えりか¹⁾

Erika HAMA

1) 名古屋大学大学院教育発達科学研究科

Nagoya University Graduate School of Education and Research

<Key-words>

通級による指導, 特別支援教育, 歴史, 教育運動/実践

taking special classes, special needs education, history, educational movement/practice

hama116jp@yahoo.co.jp (浜 えりか)

Journal of Inclusive Education, 2022, 11:68-82© 2022 Asian Society of Human Services

ABSTRACT

本研究の目的は、日本の通級による指導(通級指導)がどのように開始されるに至ったのか、特にそのはじまりとなる要因を明らかにすることである。現在の「日本型インクルーシブ教育システム」において、通級指導は重要な位置に置かれている。しかし、そのような重要性に比して、これまでの研究では、通級指導の歴史研究が僅かしか見られず、そのモデルはアメリカのリソースルームであるとする研究が見られる。しかし、それらはアメリカの制度から見た研究であり、日本の歴史資料からは検討されていない。そこで本研究では、1993年通級制度化当初、通級指導が適応された言語障害、難聴障害、視覚障害、自閉症/情緒障害に着目して日本の通級指導の始まりの要因を探った。その結果、それぞれの障害種別特有の背景に起因した変遷があったが、共通点として、教師の実践や行動、親の運動、医師や研究者などの専門家の参加と教育行政の動きによる障害種別学級の設置実現の様子が確認できた。

この結果から、日本の通級指導のはじまりの段階には、多くの人々の願いと行動という背景があり、通級指導の制度を作り上げた要因の1つであるであろうことが示された。

Received
29 June, 2022

Revised
9 August, 2022

Accepted
12 August, 2022

Published
30 August, 2022

I. はじめに

本研究の目的は、日本の通級による指導(通級指導)がどのように開始されるに至ったのか、特にそのはじまりとなる要因を明らかにすることである。

「日本型インクルーシブ教育システム」は、2009年頃に国際的なインクルーシブ教育概念が日本の公の場で初めて議論されはじめ、度重なる議論の末りに、中央教育審議会が2012年にまとめた「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」によって示され、現在の日本の初等中等教育で導入されている。ここでは、「小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある『多様な学びの場』を用意しておくことが必要である²⁾」と定めており、例えば、子どもの実態に応じた適切な指導と必要な支援を受けられるようにするために、「本人及び保護者の理解を得ながら、必ずしも通常の学級ですべての教育を行うのではなく、通級による指導等多様な学びの場を活用した指導を柔軟に行うことも必要なこと²⁾」と示している。また、2022年4月に文部科学省が発令した「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知)」によれば、前年度の調査結果から、通級指導が適当な事例であるにも関わらず、特別支援学級において指導が行われている実態を指摘し、通級指導をさら活用するように通知した³⁾。このように、現在の日本の初等中等教育における「日本型インクルーシブ教育システム」で、通級指導は、極めて重要な役割に位置付けられている⁴⁾と言えるだろう。

しかし、このように現在の日本の初等中等教育で位置づけられている重要性に比して、日本の通級指導に関する研究、特に、歴史的経緯を探求する研究は、これまでほとんどなされてきていない。その理由として、1点目に、通級指導に関する資料は極めて少なく、特に制度や教育行政に関する研究報告は皆無⁵⁾と指摘される状態のために、通級指導の歴史の変遷に関する資料が限られ、研究蓄積が浅いこと。2点目に、研究の蓄積が『ろう教育科学』『弱視教育』などのように学術雑誌が障害種別に分かれていることから象徴されるように、我が国の歴史的な特性上、障害種別にその専門性の蓄積がなされてきたことから、障害種別を越えた学問的統合ができにくく歴史的な探求に限界があったと考えられた。先行研究を見ても、そのほとんどは障害種別ごとの研究分野の中で蓄積されており、障害種別を横断して通級指導の歴史に着目した研究は、吉田、宮崎を除いては、管見の限り確認できない。吉田は、聴覚言語障害通級、弱視障害通級、自閉症/情緒障害通級の3つの障害種別ごとにそれぞれの歴史的な経過を記述しているが、どのような要因によって通級指導が行われるようになったのか、という問いにまで踏み込んでいるわけではなく、事実関係の記載までに留まってしまっている⁶⁾。また、宮崎は、詳細に通級指導に至る制度的過程を描き出しているが、通級指導の歴史的な元初となる資料については先行研究の検討に乏しく、資料選定の妥当性に疑問が残る結論に至ってしまっている⁷⁾。

一方で、日本の通級指導の制度のモデルがアメリカのリソースルームだとする研究も見られる。例えば、渡辺、吉利・藤井は、日本の通級指導のモデルがアメリカのリソースルームであるとしており⁸⁻⁹⁾、清水は、通級制の特殊学級であるリソースルームは、アメリカ合衆国が本家であるとして、リソースルームの研究と日本の通級指導の在り方に言及した¹⁰⁾。このように、渡辺、吉利・藤井は、日本の通級指導のモデルはリソースルームだと断定する立場であり、清水は、直接断定せずにリソースルーム研究の意義を日本の通級指導の在り方に結び付けた立場であると言えるだろう。しかし、これらの研究は、アメリカから見た視点での制度

研究であるために、日本の歴史的資料の検討がなされておらず、どのような過程でリソースルームの制度が日本に影響を及ぼしたのかという点や、その説の根拠となる資料を示せていない。

以上のように、これまで日本の通級指導という視点からの歴史的な研究はほとんど行われず、特にその歴史的要因については未だに明らかにできていない。これらを明らかにすることによって、現在も議論の俎上にある日本のインクルーシブ教育や特別支援教育の在り方への示唆を与えるだろう。

そこで、本研究では、先行研究の知見をいかし、日本の通級指導がどのような要因ではじまったのかを、障害種別を横断した歴史的経緯の比較と考察から明らかにすることを目指す。

II. 日本の通級指導のはじまりに関する先行研究

前章で述べたように日本の通級指導という視点からの歴史研究は、吉田、宮崎を除いては、確認することができなかったが、各障害の学問領域において、通級指導のはじまりに関する研究は一定の蓄積がなされていた。そこで、本章では、各障害種別における先行研究の動向と課題を整理する。なお、本研究では、日本の通級指導の始まりに関する研究を範囲とするため、1993年の通級指導制度化の当初に対象とされた言語障害、聴覚障害、視覚障害、自閉症/情緒障害に関する先行研究を扱う。なお、学習障害と注意欠陥多動性障害については、2006年度から新たに通級指導の対象として学校教育法施行規則に規定された¹¹⁾ので、本研究では直接取り扱わない。

1. 言語障害教育

言語障害教育の分野では、戦後初めての実践とされる千葉県の大熊喜代松、仙台市の濱崎健治の実践に着目しているものや、言語障害に対応する教育についてアメリカの実践を参考にしているとする研究が見られた。

例えば、松村・牧野は、「全国言語障害児を持つ親の会」の資料や、全国難聴言協機関紙などの資料から、戦後の千葉縣市川市真間小学校の大熊喜代松教諭の実践、宮崎県川内市通町小学校の濱崎健治教諭の実践から発展したとして着目した。ここでは、通級制という言葉について「言語障害教育において、大熊喜代松が使い始めた言葉である」と述べている¹²⁾。

また、山田らは、真間小学校作成の資料から、国語科治療教室設置の経緯について描き出している。ここでは、学習のつまずきのある児童への対応の必要性から能力別グループ指導研究が行われ、国立国語研究所の研究者である平井昌夫の指導のもとに国語の読みを中心に能力別グループ指導を実践した。その3年間の実践の結果、何らかの障害によって読みの困難がある児童を通常学級から治療教室に通い診断治療をする方法をとることになり、国語科治療教室の設置に至り、当時の校長の勧めもあって、大熊喜代松が担当することになったと述べている¹³⁾。

また、上村は、我が国の言語障害教育の歴史的動向を概観した上で、言語障害はアメリカを中心とする欧米圏で言語病理学や聴能言語学の発達とともに研究が盛んになってきた領域であり通級制の教室設置の運動の根拠となったのはアメリカの動きが大きいとした¹⁴⁾。

2. 聴覚障害教育

聴覚障害教育分野では、言語障害教育の学級設置運動の流れからの影響もあったことが示され、聴覚障害の通級制学級設置には、聴覚言語の医学者、国語言語学者、小学校教師、親の会が大きな役割を果たしたと述べていた。

例えば、小川口は、言語障害学級設置運動に平行して難聴障害学級の設置の動きが高まってきたと洞察している。特に、難聴学級の設置には耳鼻科医の支援が大きく、1958年制定の学校保健法によって就学時検診や学校で実施する定期健康診断が規定されることになり、診断結果が教育的措置を深い関わりをもったことで、耳鼻科医が難聴児の教育に関心を強めるようになったと述べた。また、1961年以降は、言語障害児を持つ親の会と同様に、聴覚障害児を持つ親の会と難聴学級設置促進会が学級設置運動を展開し、次々と通常学校内と聾学校内に年長学級が設置される展開となったとした¹⁵⁾。

荒川は、聴覚障害への指導の機運は、戦前からあるものの、通常学級内での統合教育は戦後になって志向されてきたとした。学級設置は、聴覚言語の医学者、国語言語学者、小学校の教師が重要な役割を果たして設置されたものが多く、その中には聾学校の体制への批判な者もいた。通級制を志向する人々と聾学校との摩擦がうまれたことにも触れ、このような状況が一層公立の小学校への通級制学級設置への機運を強めた側面もあったと述べている¹⁵⁾。

谷本・中務は、難聴学級が日本で初めて設置された愛知県碧南市新川小学校からの歴史から、難聴固定制特別支援学級と通級指導学級についてどのような役割の違いがあるのかを全国の都道府県への質問紙調査を実施した。この研究の中で、本来固定制学級が原則で始まったはずが、この当時まで通級的な指導の場としての難聴学級が維持されているという実態が明らかにした¹⁶⁾。

3. 視覚障害教育

視覚障害教育の分野では、戦後の大阪市本田小学校が通常学校内での初めての弱視学級であるとした積み上げがなされており、その成立要因について医師、教師、行政、保護者に着目している。

例えば、小林は、戦前から戦後の弱視教育の成立に関する歴史的変遷を明らかにしている。戦前には、1933年に秋葉馬治が「欧米に於ける弱視児童教育」を公表し、同年12月に日本で初めての弱視学級が東京市南山尋常小学校に設置された。ここでは、通常学級での指導に加え、弱視学級の指導を行っていたことから「現在の通級指導教室に近いシステム」とっており、学級設置の背景には、眼科医の働きと諸外国の現状の報告が大きな役割を果たしたと述べた。しかし、1945年4月の全児童の疎開による授業休止により南山小学校の弱視学級(当時は、視力保存学級と呼ばれていた)は閉級となっている。その後、1963年に、戦後日本の通常学校内で初めて大阪市本田小学校に弱視学級が開設された。ここでは、視力に障害がない「晴眼児」とともに通常学級で学習する方針をとり、この方式を「協力学級方式」と呼んだとした¹⁷⁾。

大川原は、戦後の弱視教育の成立要因について考察し、その成立要因を「医師と教師と行政の、いわば三位一体の体制によって発足した」とした。しかし、親の力が大きな要因によって弱視学級が成立したケースがあることから、ある自治体の「親の会」の陳情について内容分析を行い、弱視学級が実現した要因としての保護者のパワーに着目した研究を行っている¹⁸⁾。

4. 自閉症/情緒障害教育

自閉症/情緒障害教育の分野では、医師の平井信義らの提言と行動、また教師の会や親の会に着目する積み上げが見られた。

野村は、日本で自閉症児が教育の対象だと明確に位置付けられた第一歩を記した医師の平井信義ら提言と行動に着目し、その後の発展の要因を考察した。その中で、平井は、自閉症児の発達可能性に着目し、教育の果たす役割が大きいと捉え、特に通常学級における教育の意義を強調するものであったと述べている。平井らは、1962～1963(昭和 37～38)年頃からクリニックで扱った自閉症児ひとりひとりについて、学校と話し合い通常学級での受け入れてもらうように地道に努力を重ねていった。この行動によって、徐々に受け入れが進んだことで、自閉症児を担当する教師が増えてきたので、1966(昭和 41)年 7 月に「自閉症児担任教師の会」を発足させたと述べた¹⁵⁾。

野村は、自閉/情緒障害教育の成立についての歴史的変遷について、昭和 54 年の障害児全員就学制の後に至るまでの、大きなスパンから概観した。この中で、自閉/情緒障害学級を「我が国の特殊学級としてはきわめてユニークで、波乱と曲折にみちた数奇な運命をいきてきたものとつくづく思う」と述べ、障害種独自の発展経過を強調した¹⁹⁾。

寺山は、情緒障害学級成立前後の経緯について、大阪と東京の比較から検討した。自閉/情緒障害教育については、日本で初めて、1969(昭和 44)年 9 月に東京都杉並区堀之内小学校で情緒障害学級が開設したが、その背景には自閉症児の親の会、教師、医学や心理学の専門家の努力があったと述べている²⁰⁾。

以上のように、各障害種別の研究動向を概観した結果、次のようなことが分かった。通級制の教室設置に至る経過については、障害種ごとに固有の展開があり、特に、それぞれの障害特性特有の指導法の研究や検討の必要性から、各障害種別における研究分野が確立してきたものと考えられた。また、どの障害種においても、通級制開始への動因について、教師、親の会、医師や研究者などの専門家が携わり、教育行政に働きかけたり、教育行政と共に教室設置への機運を高めたりしてきていた。

しかしながら、これらの先行研究においても、総じて、通級指導の成立の要因に焦点を当てた分析ができていないわけではない。そこで、次章では、障害種ごとに蓄積された資料から、通級指導のはじまりに関する歴史的経緯を描き出していく。

Ⅲ. 各障害種別の歴史的背景と教室設置まで

前章で整理した先行研究の知見を参考に、本章では、言語障害、聴覚障害、視覚障害、自閉症/情緒障害について、初めて通常学校内の学級設置が行われた経緯と要因について焦点を絞って分析を行う。ここに焦点を絞った理由は、先行研究から、障害種ごとに変遷の仕方に差はあれ、通常学校内の固定制特殊学級の設置の流れと同時に、通級指導が試みられてきたと読み取ることができたためである。本研究の研究方法は、まず、先行研究を参考に、障害種ごとに蓄積された回顧録、著作、実践記録などの資料を収集し、次に、言語障害学級、難聴学級、弱視学級、自閉症/情緒障害学級設置が初めてなされた学校、関連した人物・団体の情報を抽出することを試みた。

表 1「障害種別ごと：通常学校内の学級設置までの要因まとめ」は、障害種別ごとに、戦後初めて設置された教室、学級設置までの大まかな流れ、学級設置における鍵となる人物・団体、

学級の呼び方(通級指導方法の呼び名)、通常学級から通級指導を行った理由、学級設置当初の参考理論や事例をまとめた表である。ここからは、表1で整理したように、障害種別ごとの各項目について述べていく。

表1 障害種別ごと：通常学校内の教室設置までの要因まとめ

	戦後初めての教室(通常学校内)	学級設置までの大まかな流れ	学級設置における鍵となる人物・団体	学級の呼び方(通級指導方法)	通常学級+通級の理由	学級設置当初の参考理論や事例
言語障害	・千葉県市川市真間小学校 ・仙台市通町小学校	・真間小：能力別グループ学習⇒読みの障害に応じた治療の必要性⇒国語科治療教室設置 ・通町小：学校の教育実践⇒能力別指導、個別指導+特殊学級設置困難な事情⇒ことばの教室設置	・教師：大熊喜代松、濱崎健治 ・研究者：平井昌夫、「治療教室父母の会」⇒「言語障害児を持つ親の会」に改名	国語科治療教室 ことばの教室⇒言語障害学級(通級制※)	・劣等感を持たないために(大熊1988) ・校舎の都合で特殊学級が設置できなかった；当初は「課外指導」を行った(濱崎1988)	・真間小：アメリカの言語指導方法；平井昌夫が大熊に助言 ・通町小：国語音声学、言語学
聴覚障害	・愛知県碧南市新川小学校 ・岡山県岡山市内山下小学校	戦前から聴覚指導⇒戦後から統合教育 個人補聴器の開発 指導法の発展；手話・口話⇒言葉の指導 言語障害教育の指導法や教室設置運動からの影響あり	・耳鼻科医、言語聴覚の学者国語言語学者 ・聾学校関係者(教師や保護者等) ・難聴学級設置促進会(保護者・教師)⇒「難聴児を持つ親の会」に改名	難聴学級(通級制※)	当初は、固定制が原則だったが定着しなかったため、実質通級制のところが多かった	・『ろう教育科学』～S40；ドイツ、アメリカ、ソビエト、スペイン、イスラエル…指導法紹介や教育視察論文あり ・戦前からの実践
視覚障害	・大阪市本田小学校	戦前から通級に近いシステム 戦後直後から文部省の働きかけ⇒大阪で実態調査⇒教室設置へ	・眼科医 ・教師 ・文部省などの教育行政 ・親の会	弱視学級(協力学級方式、資料室方式)	自身の教育実践の経験から、社会性を育てる必要性を痛感したため(原1963)	1933年秋葉馬治「欧米に於ける弱視児童教育」 戦前から通級指導に近いシステム
情緒障害	・東京都杉並区堀之内小学校	医師平井らが提言；自閉症児の通常学校の受け入れのための行動 ⇒教師の会・親の会発足⇒通級制教室設置の運動	・医者：平井信義 ・教師の会：村田保太郎、跡部 ・手をつなぐ親の会	情緒障害学級(治療教室、通級制※)	平井：欧米の先例を根拠に自閉症児の療育のために社会との接点をもったほうが効果的だという考え	平井信義が根拠にした：(就学前教育)オーストラリアの事例、イギリス・アメリカ・オーストラリアの動向

※多くの先行研究や1次資料において、各障害種別学級に籍を置き学校生活の大半をその学級で過ごす方式を「固定制」、通常学級で学校生活の大半を過ごし、各障害種別学級に通って指導を受ける方式を「通級制」と呼んでいた。

1. 学校としての教育研究と教師の実践によって成立した言語障害学級

多くの先行研究でも言及されていたように言語障害学級の成立において、大きな起点は、千葉県市川市真間小学校での大熊喜代松と仙台市通町小学校での濱崎健治の実践であった。

まず、真間小学校での国語科治療教室の設置について、大熊は自身の回顧録で次のように述べている。「対象となる児童が通常学級で学ぶだけの能力を持ち合わせていたため、劣等感を持たないために通級制を採用した²¹⁾」「きめられた時間にだけ、自分の学級から言語治療教室にかようしくみを、便宜上、『通級制』と呼ぶ」ことにした²²⁾。このように大熊は、対象となる児童が劣等感を抱かないようにという配慮を大きな要因として、ある決まられた時間に言語治療教室に通うシステムを採用し、「通級制」と名付けたと述べている。また、大熊は通級制について、「実際に言語障害児の様子をよく調べ、その子どもたちにどのような治療指導を与えたらよいかという点を明らかにしてみると、固定した特殊学級は必ずしも良いやり方で

はない」とした。その理由としては、「障害児の種類や年齢は同一でも、障害の特質、程度、症状などは、ひとりひとりみな違っている」ため、「指導の方針や計画、方法、指導経過、指導期間などもすべて異なって」くることから、「個別指導が絶対の原則」であり、「個人差を尊重したほうがはるかに効果的」だとした²²⁾。さらに、「大多数の言語障害児は、一日中言語治療教師が傍にいて指導を加える必要がない」、これは、「通常学級という正常な環境におき、それに適応させる指導が必要である²²⁾」という考えに基づいていた。このように、大熊は、個の違いに基づいて指導を行うことで指導の効果を上げるとともに、大多数の言語障害児は通常学級での適応を高めながら、障害に対する治療を行えるという通級制の効果を強調した。

次に、仙台市通町小学校での「ことばの教室」の設置について、濱崎は、当時の様子を述懐している。そこでは、当時の通町小学校では学校として個に応じた指導を推進しており、そのために特殊学級の設置を進めようとしたが、校舎の都合によって特殊学級設置が難しかった。そこで言語の個別指導を授業後の時間帯に行い、肢体不自由の児童の指導を保健室で開始した経緯を述べている。濱崎は内地留学によって、国語学や言語学の指導法を学んできており、言語指導のための素地となったと述べている²³⁾。

一方で、言語障害児を持つ親の会の前身となる「治療教室父母の会」のはじまりの経緯について、大熊は以下のように述べている²⁴⁾。大熊は、障害に対する理解も薄い時代にあつて支援がつかないケースがあり、保護者の理解の必要性を痛感していた。そこで、1955(昭和30)年の春頃から母親教室を定期的に関き、子どもとの接し方を啓発していくことで、PTAの間にも次第に理解を深めてきていた。しかし、そのような中で、治療教室で指導をはじめて4年目にして、教員の定員が正式に配属されていないという理由から、大熊が専任教諭として言語治療教育が続けられないという事態が生じた。そこで初めて大熊と真間小学校校長、保護者と共に行政に直接陳情に行ったが、念願は叶わなかった。そして、大熊の人事異動のタイミングで理解がある校長に出会うことができ、大森小学校で何とか言語治療教室を開始できたが、大森小学校に赴任した新しい校長は必ずしも言語治療教育に理解があるとは言えなかった。そこで、大熊は、「ここで言語障害児教育の灯を吹き消すようなことは許せない。わたしは『親の会』を結成して、事に当たる以外に道はない²⁵⁾」という思いをもち、言語治療教室で指導していた児童の保護者に呼びかけをきっかけに「治療教室父母の会」が結成された。

「治療教室父母の会」では、教室設置のための活動を推進するとともに、会報を発行していた。会報には、国語科治療教室に通って暗く大人しかったわが子が明るくいきいきとしてきた、親でも気づかなかった子ども様子を知ることができたなど、親としての喜びの声や指導の効果が語られていた²⁶⁾。その他、全国でどの都道府県に親の会が結成したか、その都道府県で陳情を訴えた等の状況の詳細の記事にして伝えられるなど、精力的に活動が全国に広がっている様子が描かれている。

以上のように、言語障害学級の成立の動因としては、研究者の助言を参考にした小学校教師の実践、その教師の実践と行動に共感し、わが子と同じ困り感をもっている子どもに、治療教室での指導を受けさせたいという親たちの願いによって、教室設置運動が広がってきたと言えるだろう。通級制と名付けたとする大熊が対象児童に「劣等感を持たせないように」と述べていたり、個々の児童の特性にあった指導を検証したりしていた様子からも、当初は研究者である平井の意見を参考にしながら目の前の児童のために最良の指導方法を試行錯誤の上、通級制の方法がとられたということが明らかになった。

2. 補聴器の普及や法的動向、言語障害学級の運動と接合するようになった難聴学級

多くの先行研究に示されていたように、難聴学級設置については、学校保健法の制定による就学前指導や健康診断の実施開始によって通常学校において指導を行うための機運が高まったことと、個人補聴器が昭和30年代(1955～)頃から一般向けに普及してきたことによって、それまで聾学校に通っていた児童が、通常の学校に通いやすくなってきたという要因があった。また、岡山県岡山市内山下小学校の難聴学級設置は、耳鼻科医の行動力が大きな影響となったということや、聾学校教師らやPTAなどを中心に通常学校への難聴学級設置に対する訴えを起こした様子が綴られていた²⁷⁾。

岡本は、聾教育を中心に我が国の障害児教育を明治期から戦後にかけてのレビューで概観している²⁸⁾。その中で、昭和30年代に言語障害学級が開かれたことによって、「従来の聾教育は、聴覚障害児教育として幅を広げ言語聴覚障害分野という新しい分野が切り開かれた²⁸⁾」と指摘している。

聴覚障害教育分野において、手話・口話指導法に次いで、言語障害教育分野との関連から言葉の教育方法への変遷があり、言語聴覚指導という分野が確立された。この接合は、学級設置運動への影響を与え、小川口が言うように、言語障害学級設置運動に平行して難聴障害学級の設置の動きが高まってきたと考えられた。

3. 教育行政が主導しながらも学校現場で教師が実践を工夫した弱視学級の成立

先行研究で言及されたように、文部省によれば、弱視教育において戦前から通級に似たシステムでの指導が行われており、戦後においては教育行政が制度を整えるなどの尽力をした²⁷⁾。

戦後で初めて通常学校内に成立した大阪市本田小学校教師である原は、自身の実践記録において、協力学級方式の指導について、自身の経験から、視覚障害をもたない「晴眼児」と一緒にできるところを活動することで、社会性を育てる必要性について述べている。原は、教室設置の前年度に精神薄弱学級(現在の知的障害学級)を担当したが、「児童は教室内では生き生きとして活発になるが、教室から一步出るとどうも元気がなくなり、他の友達の仲間入りができないといった状態で、社会性が乏しくなる」として、「弱視学級は、こうであってはならない。弱視児童の場合、一般児童と接触を多くして人間関係を深め、社会性を養うとともに、円満な人格を形成していきたい²⁹⁾」と指導方針を語っている。しかし、時間割変更等の連携や「親学級」の担任の配慮が欠けてしまうことがあるという問題点に触れながら、「現在のシステムはどうしてもくずすことができない」として、困難が出れば「その都度研究して打開していきたいと考えている²⁹⁾」と述べている。

一方で、葛飾区の小学校校長であった池谷は、教育委員会から弱視学級の設置について内命を受けた際の、戸惑いと何もわからない暗中模索状態からの教室設置と実践の様子を述懐している³⁰⁾。文部省は、戦後の弱視教育の復興のために教育行政が行った法的整備や努力の様子を描いていた²⁷⁾が、学校現場の中には、教室の設置と教育を任せられたことによる戸惑いもあったようだった²⁹⁻³²⁾。

以上のように、弱視学級の成立においては、戦前からの教育実践の上に戦後の展開が見られた。また、先行研究に指摘されていたように、戦後は教育行政が制度整備を進めたが、それだけではなく学校教師による自発的な研究実践の様子や、教育行政主導の教室設置に対して当初学校の戸惑いがあった様子を読み取ることができた。

4. 医師の提言と行動を起点に教師・親の運動が起こり成立した自閉症/情緒障害学級

自閉症/情緒学級の成立については、先行研究に示されていたように、医師である平井信義らが自閉症児とその他の児童とが一緒に学ぶことの有用性を提言し、自閉症児の通常学校の受け入れのための行動を起こした。これが起点となり、教師の会・親の会が発足し、研究が進められたり、通級制教室設置の運動が巻き起こったりしていた。

平井によれば、自閉症児の学校受け入れのために、医師ら治療者が自ら歩きまわり、「自閉症児を温かく理解してくれる学校や、何とか扱ってみましょうという積極的な気持ちを寄せてくれる教師を、探して歩いた³³⁾」。その中で、「学校を説得して無理に就学させてもらうということではなく、担任の先生の積極的な気持ちによって就学を決めていく方針」ととっている³³⁾。また、医師らは、自閉症児特有の癖や行動が、集団を単位とする学校教育での扱いにくいことをよく理解していたので、「学校が就学を忌避するようなことがあっても、教育的な愛情に欠けているという考えを持たなかった³³⁾」と述べていた。このような努力が実っていき、温かい雰囲気のある学校に恵まれた子供たちの間に、学校に適応していける事例が増えてきた様子を綴っている³³⁾。

また、平井は、自閉症児と他の児童と一緒に生活して学ぶことの有用性について、オーストラリアで行われていた就学前教育の先例、イギリス、アメリカ、オーストラリアでの統合教育の政治的動向を根拠の一つにした³³⁾。

このような平井らの呼びかけに呼応した教師らが、初めは17校呼びかけたうちの16名が参加し、第1回の会がもたれ、ここで「自閉症といわれた子どもの担任の会」という研究会を結成した^{33),34)}。その後、校長であった跡部欣二が教育行政や校長らとの連絡調整、資金調達などの外部的な面を担当し、小学校教師であった村田保太郎は、研究方針、研究方針などの内部的な面を担当していき、東京都公立学校情緒障害教育研究会および、全国情緒障害教育研究会に発展していった³⁴⁾。

一方で、親の会結成のきっかけは、平井のもとで週に1回ほど開催していた自閉症児を持つ親のカウンセリングをきっかけに互いに知り合っていた母親たちの口から口からの働きかけで、第1回の会合が文京区児童会館でもたれ、これを契機に、初めは85名の会員から「自閉症児親の会」が発足した³³⁾。結成にあたって、平井などの医師らが励ましを送っていた様子が当時の会員の証言に綴られている。その後、会誌の発刊、全国組織にするべく各地との連携をとりながら、国会に対して自閉症児の治療施設、教育施設に関する請願を行うなどの運動を展開した。

これら親の会の運動が実を結び、通常学校において自閉症児が通級制を行えるようになったという経緯については、昭和56年(1981)年に「手をつなぐ自閉症親の会」全国協議会会長であった須田初枝は国会で参考人として招集された際に次のように証言している。「実は私は17年前から教育行政に対しての運動をずっとやってきておりまして、実は、自閉症の教育というものは、普通児との交流が効果的であるという、そういうことを踏まえまして、私どもは教育行政に運動してきました。そして、坂田文部大臣のときに、情緒障害児学級を通級制、普通学級との通級制という形で発足させております(国会審議録検索システム、1981年3月26日第94回、国会参議院予算委員会第17号)」この証言から分かることは、自閉症/情緒学級の通級制について、親の会の教育行政に対する運動が大きな影響を及ぼしてきた点であろう。

以上のように、自閉症/情緒障害学級においては、欧米の先行事例や政治動向を根拠に障害を持たない児童と社会との接点をもつことの有用性を提言した平井などの医師らの働きかけ

によって、学校への受け入れが徐々に進み、教師の会、親の会の結成と、通級制の推進運動がなされてきて、通級制の発展に寄与してきたということが明らかになった。

IV. 考察

1. 障害種別独自の歴史と教師、親、医師や研究者、教育行政の動きという共通点

通級指導という視点からその成立に関する動因を探ると、障害種別特有の背景に起因した独自の歴史の変遷をたどってきたということが確認できた。それらは、発展の順序に独自性はあるものの、障害種別を横断した際に共通して確認できた点もある。

言語障害教育においては、学校単位の教育研究を起点として千葉県の大熊喜代松が言語治療教室の担当教諭となった。そこで、指導によってほとんどの児童が通常学級で適応することができると判断し、決められた時間だけ個別指導を行う通級制を採用した。仙台市の教諭である濱崎健治の場合は、支援の必要な児童がいたことから特殊学級の設置が必要になってきたが、校舎の都合上、建設が難しかった事情から、授業後に言葉の指導を開始し、その後、正式に「ことばの教室」として初めて認可を受けた。

なお、言語障害教育における親の会の前身の「治療教室父母の会」結成の起源については、大熊が学校を異動しなければならないという事情と当時の校長との考え方の折り合いがつかなかったことが大きな要因であった。父母の会結成後は、千葉県のみならず、各都道府県に大きく広がりを見せ、財政措置や教室設置のための陳情を提出するなど、勢いのある活動を展開していった。

聴覚障害教育においては、個人補聴器の普及や学校健診や就学時検診での聴覚検査の開始をきっかけに、耳鼻科医などから学校での指導の必要性が認識されてきた。また、通常学校の難聴学級設置のために聾学校関係者保護者らが学級設置の運動を繰り広げた。この過程で、指導法の変遷から言語聴覚教育という分野が確立し始め、言語障害学級設置の運動と結びついていった点も特記すべきであろう。

視覚障害教育においては、これらの障害種の中では教育行政が最も先導して調査や制度に着手していたと言える。戦後初めての弱視学級の担任となった原は、自身の精神薄弱障害学級担任の経験から、弱視児と障害をもたない児童と一緒に学ばせ、必要な時間に個別指導を行うという実践を記録に残している。また、東京都の学校の校長であった池谷は、新しく弱視学級を設置するよう教育委員会から告げられ、その時の戸惑いとその後の準備について実践的に記述している。

このように、これら各障害種別で独自の歴史的な過程と背景が確認されるが、広い視点で見ると、総じて、教師の実践、親の運動、医師や研究者の提言や参加、教育行政の動きなどが調和して、全国に広がりを見せた点は共通しているだろう。

2. 特殊教育総合研究調査協力者会議で通級指導について提言されるまで

表 2 は、各障害種別において通級指導のはじまりに関連した動向をまとめた年表である。各障害種別で初めての教室設置がなされてきてから、時を経て「特殊教育総合研究調査協力者会議」によって 1969(昭和 44)年「特殊教育の基本的な政策のあり方について(報告)³⁵⁾」が出され、1978(昭和 53)年「軽度心身障害児に対する学校教育の在り方(報告)³⁶⁾」(以下、「特殊教育総合研究調査協力者会議」によって出された 2 つの報告)で、初めて通級指導への提言がなさ

れた⁵⁾。

1969(昭和 44)年「特殊教育の基本的な政策のあり方について(報告)」の本文を紐解いてみると、冒頭で「近年、医学、心理学の進歩および教育実践の成果等によって、心身の障害により教育上の問題をもつ児童生徒の障害の種類、程度や心身障害児の能力、特性等が、しだいによりの確に把握されるようになり」、「これに対応できるような、よりきめの細かい適切な教育体制が必要となってきた³⁵⁾」。また、「最近、心身障害児に対する教育の内容、方法等がかなり改善され、教育の効果についての社会の期待と関心は急速に高まって(原文ママ)きており、特殊教育のいっそうの充実整備が強く望まれている³⁵⁾」とその問題背景を述べている。この報告本文には、通級指導や通級制という文言は直接登場しないが、「普通児とともに教育を受ける機会を多くすること³⁵⁾」や、通常の学校において「特定の時間、特別の指導を行なうことによって、普通児とともに学習することが可能な心身障害児については、その障害の種類、程度により、必要な施設設備を普通学校に整備し、専門の教員の配置を図るなどの措置を講ずること³⁵⁾」、「専門の教員が一定地域内の学校を巡回して特別の指導を行なうようにすること³⁵⁾」というように、戦後に確立してきた通級制を指していると思われる内容を提言している。ここからは、これまで本稿で紹介したような通級制の教育実践の成果と社会的な運動の高まりを背景に、提言がなされたことがうかがえる。この意味で言えば、教師の実践、親の会の運動、専門家ら参加によって成し遂げられた各障害種別の通級制学級の有用性が、「特殊教育総合研究調査協力者会議」によって公に提言されたと考えることができる。つまり、通級制のはじまりについては、教育行政から制度の導入から始まって各校に各障害の教室設置が実現したというよりは、教師、親、専門家らの力によって実現した各障害学級での通級制の実践の積み重ねが必然的に通級指導の制度を作り上げてきたのだらうと考えることができた。

しかしながら、本研究において、これらを決定的に結論付けるためには資料が十分ではないために、通級指導の制度開始までの具体的な過程や要因については、今後の研究課題に残されている。

一方で、これまでの研究において、日本の通級指導のモデルはアメリカのリソースルームであるとする研究があった。しかし、本研究で見てきたように、我が国において、言語障害教育を発展させた大熊や濱崎、弱視学級の指導を模索した原ら、自閉症/情緒障害学級の村田や跡部ら教師たちが子どものより良い成長を願った模索と実践によって指導方法が確立されてきた。その背景には、平井昌夫ら研究者、平井信義ら医師などの専門家らによる学校教育の在り方を共に考えた参加があった。そして、親たちが子どもの幸せを願い全国に教室設置運動を発展させた。先ほど考察したように、それらの実践や運動があった上で、その後、「特殊教育総合研究調査協力者会議」による 2 つの報告によって通級指導について初めて公に提言されたとと言えるだろう。

このような視点から見た時に、我が国の通級指導の起源は、ただ単にアメリカのリソースルームだけであると言えるのだろうかという疑念が浮かんでくる。先行研究で言われてきたように、アメリカのリソースルームをモデルに日本の通級指導の制度設計がなされてきたということだけに着目してしまうと、各障害種別の教室設置のために尽力してきた教師や親、専門家らの存在を見えなくしてしまうという危険性があるということを強調しなければならない。しかし、これらの日本の通級指導の起源に関する問いの答えに関しては、本研究だけでは解明しきれていないので、今後も課題となるだろう。

表2 通級指導のはじまりに関する略年表

年	年	言語障害教育	聴覚障害教育	視覚障害教育	自閉症/情緒障害	教育行政の動き
1948年	昭和23年					
1949年	昭和24年		随学校教育の義務制度開始			
1950年	昭和25年	高岡小：教育研究委員会能力別学習の教育方針を決議				
1951年	昭和26年	高岡小：国立国語研究所研究校、文部省初等教育国語実験校				
1953年	昭和28年	千葉県市川市高岡小学校「国語科治療教室」				
1955年	昭和30年		文部省の量聴調査 S30年代：個人補聴器が普及し 全国随学校校長会、PTA等13団体			
1957年	昭和32年					
1958年	昭和33年	「治療教室父母の会」 (言語障害親の会の前身)発足	学校保健法制定 ：就学時検診、定期健診			
1959年	昭和34年	仙台市通町小学校 日本最初の言語障害特殊学級	愛知県南新川小学校：難聴学級			中教審「特殊教育の充実策について(答申)」
1960年	昭和35年		岡山市立内山下小学校：難聴学級			
1961年	昭和36年		東京に「難聴学級設置促進会」が発足	大阪府立区科学大学眼科科学教室の調査		
1962年	昭和37年			学校教育法令改正 必要に応じて特殊学級、通常学級…		
1963年	昭和38年			大阪市立本田小学校：弱視学級		
1965年	昭和40年		改名「難聴児を持つ親の会」発足			
1966年	昭和41年				「自閉症と言われた子の教師の会」発足	
1967年	昭和42年			文部省：弱視用教材作成の電子拡大複写装置購入の助成措置	自閉症「自閉症児親の会」結成	文部省「児童生徒の心身障害に関する調査」
1969年	昭和44年				東京都杉並区堀之内小学校：情緒障害学級	特殊教育の基本的な施策のあり方について(報告)
1971年	昭和46年					国立特殊教育総合研究所が発足
1978年	昭和53年					軽度心身障害児に対する学校教育の在り方(報告) ：通級指導の有効性に初めて言及(平田ら)

また、本研究では、先行研究でなされてこなかった障害種別を横断した視点から研究を行った。これは、1993年の通級指導の制度化によって障害種別を統合した制度設計がなされていたものの、各障害種別の指導の専門性の高さを背景に、学問的には各障害種別内で資料が蓄積されていたという現状があった。これは、日本で制度化された通級指導という視点から見た際に、既に蓄積されている資料や先行研究の存在を見えにくくしてしまっていた。このような意味でも、本研究は、障害種別の横断という視点から通級指導の歴史を研究した点で意義深い試みであったと言えるだろう。今後も障害種別を横断した視点からの通級指導の研究の発展を期待したい。

V. おわりに

本研究では、日本の通級指導がどのように開始されるに至ったのか、特にそのはじまりとなる要因を明らかにすることを目的に、言語障害、難聴障害、視覚障害、自閉症/情緒障害に着目して考察してきた。その結果、我が国の通級指導の歴史は、各障害種別特有の背景から独自に展開してきており、通級指導の開始という焦点から見ると、どの障害種別にも共通した点として、教師・親・専門家らの願いと行動や実践が大きな影響力となって教室設置が実現した点が明らかになった。そして、それに付随した教育実践や親の会の運動を背景に、「特

特殊教育総合研究調査協力者会議」によって出された 2 つの報告で通級指導について提言されたという可能性が導き出された。

本研究では、これまで資料が皆無⁵⁾だと思われていた通級指導の歴史に関して、各障害種別で蓄積されてきた資料などを探ることにより、今後の通級指導に関する歴史研究への示唆の一端を示すことができただろう。

しかし、本研究では、解明しきれなかった課題も残された。それは、1 点目に、「特殊教育総合研究調査協力者会議」によって出された 2 つの報告に至る具体的な経緯である。特に、1967(昭和 42)年に実施された「児童生徒の心身障害に関する調査」とどのような関連性をもつのかということである。2 点目に、アメリカのリソースルームと日本の通級指導がいかなる関係性にあるのかということである。これらの研究課題については、別稿に譲ることとしたい。

いずれにしても、我が国において現在議論の俎上にあるインクルーシブ教育の在り方、通級指導が抱える諸課題について考える際に、本研究で明らかにしてきたような多くの人々が子どもの成長を願う思いや行動が大きな力となって通級指導を結実させてきたという歴史的事実を決して忘れてはならないだろう。

文献

- 1) 渡部昭男. 日本型インクルーシブ教育への道 -中教審報告のインパクト-. 2012, 三学出版, 滋賀.
- 2) 中央教育審議会 (2012) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告).
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321669.htm
(最終閲覧日 2022 年 5 月 13 日)
- 3) 文部科学省 (2022) 特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知).
https://www.mext.go.jp/content/20220428-mxt_tokubetu01-1000029081.pdf.
(最終閲覧日 2022 年 6 月 13 日)
- 4) 山口薫. 特別支援教育の展開-インクルージョン(共生)を目指す長い旅路-. 2008, 文教資料協会.
- 5) 平田永哲・大城正之・多和田稔. 「通級による指導」についての研究(1) -軽度心身障害児の統合教育の視点からみた制度及び実施上の問題点-. 琉球大学教育学部紀要, 1995, 47, 233-252.
- 6) 吉田純平. 「通級による指導」の歴史と課題. ろう教育科学, 2010, 51(4), 149-161.
- 7) 宮崎直男. 通級学級教育が始まる -精神薄弱教育に与える影響とその対策-. 1992, 明治図書, 東京.
- 8) 渡辺健治. リソースルーム. 817. 茂木俊彦ら(1997) 障害児教育大事典. 1992, 旬報社, 東京.
- 9) 吉利宗久・藤井聰尚. アメリカのリソースルームにおける精神遅滞児の指導 -「通級による指導」検討のてがかりとして-. 岡山大学教育学部研究集録, 1999, 110, 19-28.

- 10) 清水貞夫. 合衆国におけるリソースルーム方式の現状と問題. 宮城教育大学紀要(第 1 分冊人文科学・社会科学), 1991, 27, 99-112.
- 11) 文部科学省 (2019) (参考)通級による指導の現状.
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiel_dfile/2019/03/06/1414032_09.pdf. (最終閲覧日 2022 年 6 月 5 日)
- 12) 松村勘由・牧野泰美. 我が国における言語障害教育を取り巻く諸問題 -変遷と展望-. 国立特殊教育総合研究所紀要, 2004, 31, 141-151.
- 13) 山田慶子・吉岡博英・津曲裕次. 日本における言語障害教育の成立過程に関する研究 -千葉県における夫熊喜代松の実践を通して-. 心身障害学研究, 1994, 18, 41-51.
- 14) 上村逸子. 言語障害教育の歴史. 発達人間学研究, 2003, 9, 29-35.
- 15) 東京学芸大学教育学部附属特殊教育研究施設. 障害児の統合・交流教育の内容,方法に関する総合的研究. 1980, 東京学芸大学.
- 16) 谷本忠明・中務瑞子. 通級制度施行後における小学校難聴学級の教育に関する研究. 学校教育実践学研究, 2020, 8, 77-85.
- 17) 小林秀之. 弱視学級の歴史と今後の役割. 特殊教育学研究, 2008, 46(2), 125-130.
- 18) 大川原潔. 弱視教育草創期における保護者のパワー. 弱視教育, 2004, 42(3), 9-18.
- 19) 野村東助. 情緒障害特殊学級の歴史と特別支援教育への転換 -通級による指導が果たしてきた役割とこれから-. 自閉症スペクトラム研究, 2005, 4, 21-26.
- 20) 寺山千代子. 情緒障害学級の成立過程の比較研究 -東京・大阪を中心にして-. 国立特殊教育総合研究所研究紀要, 1989, 16, 27-34.
- 21) 大熊喜代松. 「ことばの治療教室」の創設と今後. 全国言語障害学級設置 30 周年宮城県難聴学級設置 20 周年記念誌, 1988, 122.
- 22) 大熊喜代松・林健之助. 言語治療教室の設置と運営の手引き. 1964, 日本文化科学社, 東京.
- 23) 濱崎健治. 日本最初の「ことばの教室」が誕生するまで. 全国言語障害学級設置 30 周年宮城県難聴学級設置 20 周年記念誌, 1988, 121.
- 24) 大熊喜代松. 親の会の歴史をさぐる(その 1). 全国言語障害児をもつ親の会会報, 1970, 20, 9-12.
- 25) 大熊喜代松. ママぼくの舌切ってよ!言語障害児治療教室教師の手記. 1965, 東都書房, 東京.
- 26) 治療教室父母の会. 治療教室父母の会会報. 1958, 第 1 号.
- 27) 文部省(1978) 特殊教育百年史. 東洋館出版, 東京.
- 28) 岡本稲丸. わが国障害児教育の変遷とその文献の紹介 -聾教育を中心に-. ろう教育科学, 1977, 19(3), 113-141.
- 29) 原幸雄. 弱視学級の教育方針と経営. 弱視教育, 1963, 1(3), 14-17.
- 30) 池谷保. 弱視学級の開設をめぐる. 弱視教育, 1965, 2(6), 6-12.
- 31) 草野登美夫. 協力学級方式における問題とその対策. 弱視教育, 1970, 8(3), 41-46.
- 32) 小柳恭治・大森寿枝. 巡回教師方式による普通学校内弱視教育(その 1). 弱視教育, 1968, 6(4), 67-72.
- 33) 平井信義. 小児自閉症. 1968, 日本小児医事出版社, 東京.
- 34) 村田保太郎・高橋晃. 情緒障害児の教育(上). 1983, 日本文化科学社, 東京.

- 35) 特殊教育総合研究調査協力者会議（1969）特殊教育の基本的な施策のあり方について（報告）. https://www.nise.go.jp/blog/2000/05/b2_s440328_01.html（最終閲覧日 2022年6月28日）
- 36) 特殊教育に関する研究調査会（1978）軽度心身障害児に対する学校教育の在り方（報告）. https://www.nise.go.jp/blog/2000/05/b2_s530812_01.html（最終閲覧日 2022年6月28日）



JOURNAL OF INCLUSIVE EDUCATION

EDITORIAL BOARD

EDITOR-IN-CHIEF

Changwan HAN
Shimonoseki City University

EXECUTIVE EDITORS

Aiko KOHARA
Shimonoseki City University

Atsushi TANAKA
Sapporo Gakuin University

Chaeyoon CHO
Shimonoseki City University

Eonji KIM
Miyagi Gakuin Women's University

Haejin KWON
University of the Ryukyus

Hideyuki OKUZUMI
Tokyo Gakugei University

Ikuno MATSUDA
Soongsil University

Kazuhito NOGUCHI
Tohoku University

Keita SUZUKI
Kochi University

Kenji WATANABE
Kio University

Kohei MORI
Mie University

Liting CHEN
Meiji University

Mari UMEDA
Miyagi Gakuin Women's University

Mika KATAOKA
Kagoshima University

Nagako KASHIKI
Ehime University

Naotaka WATANABE
Shimonoseki City University

Shogo HIRATA
Ibaraki Christian University

Takahito MASUDA
Hirosaki University

Takashi NAKAMURA
University of Teacher Education
Fukuoka

Takeshi YASHIMA
Joetsu University of Education

Tomio HOSOBUCHI
Saitama University

Yoshifumi IKEDA
Joetsu University of Education

EDITORIAL STAFF

EDITORIAL ASSISTANTS

Haruna TERUYA University of the Ryukyus

Natsuki YANO University of the Ryukyus

as of April 1, 2022

JOURNAL OF INCLUSIVE EDUCATION

VOL.11 AUGUST 2022

© 2022 ASIAN SOCIETY OF HUMAN SERVICES

Presidents | KOHZUKI Masahiro & LEE, Sun Woo

Publisher | Asian Society of Human Services
#303, Kokusaiboueki Bld.3F, 3-3-1, Buzenda-cho, Shimonoseki, Yamaguchi, 750-0018, Japan
E-mail: ash201091@gmail.com

Production | Asian Society of Human Services
#303, Kokusaiboueki Bld.3F, 3-3-1, Buzenda-cho, Shimonoseki, Yamaguchi, 750-0018, Japan
E-mail: ash201091@gmail.com

JOURNAL OF INCLUSIVE EDUCATION
VOL.11 AUGUST 2022
CONTENTS

ORIGINAL ARTICLES

- A Survey of the Teachers-Parents Relationship Building and Parent Training in Homebound Instruction for Students with Disabilities in China; Analysis from the Point of View of Homebound Instruction Teachers
Qingtong WANG, et al. 1
- Difficulties felt by school staff in supporting children with medical care needs
Reiko HATAKEYAMA, et al. 15
- Survey on Support Needs of Braille-reading Students in Inclusive Higher Education in China
Xin WANG, et al. 29
- Effects of Simulation Exercises for Nursing Students Who Has not Experienced Clinical Training During COVID-19; An ARCS-Model Evaluation
Chizuru YAMAZAKI, et al. 43
- Effective Feedback Methods for Teachers in Field Training in Senior High Schools for Special Needs; From a Survey of Special Needs School in Akita Prefecture
Aya IMAI, et al. 56
- A Historical Study of the Beginnings of taking special classes in Japan; Focusing on Teacher Practice, Parent Movement, Professional Participation, and Educational Administration Across Disability Types
Erika HAMA 68
- Consideration on Qualitative Changes in the Job Application Before and After the COVID-19 Pandemic; Focusing on Qualitative Changes in Question Items
Megumi UENO, et al. 83

REVIEW ARTICLE

- Study on Change in School Enrollment Status of Children with Muscular Dystrophy in Schools for Children with Special Needs in Japan; Judging from a Trend of Education Policy and Medical Technology
Yukino NIITSU, et al. 94

SHORT PAPER

- Analysis of Environmental Factors Influential on the Formation of Concepts in Infancy; Use of CRAYON BOOK Data
Kiyomi UTAGAWA, et al. 110

ACTIVITY REPORTS

- Assumed Factors of Speech Suppression in a Child with a Cerebral Palsy
Reiko FUJIMURA, et al. 121
- The Current Situation and Issues of Tutorial System for International Students; Shimonoseki City University Case Study
Yukari INOMATA, et al. 131
- Educational Practice on understanding of a shape for Childhood; Based on the Perspective of Number Concepts of the CRAYON BOOK
Naomi OKADA, et al. 141